129006	西本　玲奈	28. 2. 7	〃
129775	西川　久子	27.12.25	〃
9188	宮崎　健一	28. 2. 9	死亡
13636	林　清次郎	27.12. 1	〃
19904	宮崎　望	27.10.25	〃
20069	奥村　清晴	28. 1.24	〃
21021	星　金二郎	28. 2.20	業務廃止
22604	保田　功	27.12.16	〃
29769	關口　和男	28. 1.16	死亡
30386	小池　隆	28. 2. 5	〃
30608	森本　進	28. 1.11	〃
44343	島田　種次	28. 1.26	〃
44974	重命　利定	28. 2.18	業務廃止
46543	佐々木正隆	27.10.13	死亡
54004	岡田　光正	28. 1.24	〃
66730	西端　忠昭	27.11. 9	〃
73166	大谷　一	28. 1.25	〃
76134	永末　俊三	28. 2.22	業務廃止
103773	野尻　隆治	28. 2.13	死亡
111590	大久保淳治	28. 1.31	〃

解散命令公告

茨城県公告

下記に掲げる農業協同組合は、その代表権を有する者が欠けており又はその所在が知れないので、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第95条の３の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成28年３月11日

茨城県知事　橋本　昌

記

命令の要旨

君原村養蚕農業協同組合（主たる事務所の所在地　茨城県稲敷郡阿見町君島545番地）は、正当な理由がないのに１年以上事業を停止したので、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第95条の２の規定に基づき解散を命ずる。

教示

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、茨城県知事に対して行政不服審査法（昭和37年法律第160号）による異議申立てをすることができる。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳（自称一条健一）、年齢60～65歳位の男性、やせ柄、身長163cm

上記の者は、平成28年２月２日午前10時45分、東京都港区新橋２丁目17番５号東日本旅客鉄道株式会社新橋駅直近の連絡階段上で意識が朦朧としているところを救急搬送され、搬送先の東京都港区三田１丁目４番17号東京都済生会中央病院で、平成28年２月５日午後８時40分に死亡しました。

当該死亡人は入院に際し資力がないため、被生活保護受給者となりました。そのため、港区福祉事務所により本人の生育歴等を調査いたしましたが本籍等判明に至りませんでした。また、警視庁愛宕警察署に身元判明調査を依頼しましたが、判明しませんでした。身元不明のため、ご遺体は火葬に付し、ご遺骨は当区が保管しております。お心当たりの方は、港区保健福祉支援部生活福祉調整課まで申し出てください。

平成28年３月11日

東京都　港区長　武井　雅昭

旅行業者営業保証金の権利実行のための配当表に係る公告

旅行業法第17条第１項及び旅行業者営業保証金規則第４条第１項の規定により次のように公告します。

平成28年３月11日　東京都知事　舛添　要一

1　権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所

株式会社ツアーシステムネット　東京都品川区東大井三丁目12番16号

2　前号の旅行業者の登録番号　東京都知事登録旅行業第３－5263号

3　第１号の旅行業者の営業保証金の権利実行のための配当表

弁済限度額　3,000,000円

権利の実行の申出の内容

申出者	申出額	債権認定額	配当額	手数料	払渡し額
㈱ＭＵＴＡＮ	1,005,360円	1,005,360円	322,843円	15,267円	307,576円
谷野　哲也	309,100円	309,100円	99,259円	4,694円	94,565円
生駒　英行	841,100円	841,100円	270,096円	12,772円	257,324円
藤原　実	290,600円	290,600円	93,318円	4,413円	88,905円
㈱デンショク	579,734円	579,734円	186,165円	8,803円	177,362円
竹下　紗代	726,000円	726,000円	233,134円	11,025円	222,109円
利波美也子	122,000円	122,000円	39,177円	1,853円	37,324円
竹井ひとみ	629,130円	629,130円	202,027円	9,554円	192,473円
古舘　憲治	260,000円	260,000円	83,492円	3,948円	79,544円
佐藤　ユミ	599,400円	599,400円	192,480円	9,102円	183,378円
学校法人東放学園	760,340円	760,340円	244,162円	11,546円	232,616円
中山　昭次	349,520円	349,520円	112,239円	5,308円	106,931円
風見　恵理	54,096円	54,096円	17,371円	821円	16,550円
鹿島　結	54,096円	54,096円	17,371円	821円	16,550円
真柴侑理子	54,096円	54,096円	17,371円	821円	16,550円
笹氣　健治	1,766,460円	1,766,460円	567,249円	26,824円	540,425円
池田裕紀子	306,560円	306,560円	98,443円	4,655円	93,788円
木戸　知子	634,660円	634,660円	203,803円	9,637円	194,166円
東京都会計管理者					141,864円

※旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続に要した費用（上記の手数料の合計）については東京都会計管理者に支払うこととする。

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

静岡県静岡中央警察署長

司法警察員警視正　山下　晴久

偽造外国通貨行使被疑事件（平成18年第10号）

１．米国ドル20ドル紙幣（番号AF30178843Ｆ、AF30178847Ｆ、AF30178853Ｆ）３枚

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年二月十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十一日

岩手県盛岡市志家町三番二八号
ビル３Ｃ室　ピアーノくるみ合同会社
代表清算人　尾形　幸敏

解散公告

当社は、平成二十八年二月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十一日

茨城県かすみがうら市中佐谷九七九番地
ヤマショウ工業有限会社
清算人　栗山ゆみ子

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十四日開催の株主総会の決議により、平成二十八年二月二十九日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十一日

栃木県栃木市万町九番二八号
栃信総合管理株式会社
代表清算人　荒井　久雄